



まんぼう 万防ニュース

万引きをしない!させない!許さない!

令和5年8月21日発行
埼玉県万引き防止官民合同会議
埼玉県警察本部生活安全総務課

万引き犯人確保時の負傷事案が連続発生!

事案1

従業員が万引きした犯人を追いかけたところ、突然振り向いた犯人に顔面を殴られた事案。

事案2

従業員が万引きした犯人に声掛けしたところ、突然顔を殴られ、太ももを蹴られた事案。



発生した事案1・2ともに『突然』の被害であることから、万引き犯人に対する声掛け時は、「**突然反撃してくるかもという心構え**」と「**反撃に対応できる間合い**」を心掛けましょう!



重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意

万引き犯人を確保する際の注意点

- ✓ 犯人との位置関係に注意する
(犯人との**間合いを取る**、犯人に注視するとともに安易に犯人に**背を向けない**)
- ✓ 犯人への声掛けするときは**従業員間で連携**する
(発見段階で応援を呼ぶ、複数人で対応するなど)
- ✓ 犯人が車で逃走する際には、**不用意に近づかない**、**立ち塞がらない**
- ✓ 事務所で聴取するときも相手から**目を離さない**
- ✓ ペンやハサミ等の危険物は、**犯人の手の届く場所に放置しない**
- ✓ 素早い**110番通報**をする



来店者には、目を見て声掛け(あいさつ)し、万引きしにくい店舗づくりを推進しましょう!